

「治山林道必携（委託業務設計積算編）の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="697 493 1098 577">治山林道必携</p> <p data-bbox="682 756 1113 819">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="756 1396 1023 1459"><u>令和元</u>年7月</p> <p data-bbox="549 1638 1216 1690">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>	<p data-bbox="1958 504 2359 588">治山林道必携</p> <p data-bbox="1944 766 2359 829">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="2018 1407 2285 1470"><u>平成30</u>年7月</p> <p data-bbox="1810 1648 2478 1701">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領

第1部 総則

1～3 (略)

4 技術者の職種区分 削る。

(略)

第2部 地質調査業務

第1章 地質調査積算基準

1-1 (略)

1-2 地質調査業務費

1-2-1 (略)

1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容

1 一般調査業務費

(略)

(1) 純調査費

① 直接調査費

(略)

ア～ウ (略)

エ 直接経費

直接経費は、次に定めるものであり、積上げにより積算し計上するものとする。

(ア)～(ウ) (略)

(エ) 地盤情報データベースに登録するための検定費

地盤情報データベース登録のための、地盤情報の「別途定める検定に関する技術を有する第三者機関」における検定費とする。なお、直接調査費を用いる費用算出の対象額からは除く。

(オ) 労務費

図工に要する費用を計上する。

② 間接調査費

(略)

ア (略)

イ 準備費

準備及び後片付け作業 (資機材の準備・保管、ボーリング地点の位置出し、資材置き場と作業場所に係る伐除根及び整地、後片付け、各種許可・申請手続き等) 搬入路伐採等に要する費用とする。

ウ～ケ (略)

③ (略)

(2) (略)

2・3 (略)

1-3・1-4 (略)

森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領

第1部 総則

1～3 (略)

4 技術者の職種区分 県運用事項 1-(1)参照

(略)

第2部 地質調査業務

第1章 地質調査積算基準

1-1 (略)

1-2 地質調査業務費

1-2-1 (略)

1-2-2 地質調査業務費構成費目の内容

1 一般調査業務費

(略)

(1) 純調査費

① 直接調査費

(略)

ア～ウ (略)

エ 直接経費

直接経費は、次に定めるものであり、積上げにより積算し計上するものとする。

(ア)～(ウ) (略)

(新設)

(エ) 労務費

図工に要する費用を計上する。

② 間接調査費

(略)

ア (略)

イ 準備費

準備及び後片付け作業 (伐除根、測量、各種許可・申請手続き等) 搬入路伐採等に要する費用とする。

ウ～ケ (略)

③ (略)

(2) (略)

2・3 (略)

1-3・1-4 (略)

第2章 地質調査業務の積算の留意事項

第1 (略)

第2

2-1 (略)

2-1-1 市場単価が適用できる範囲 県運用事項 1-(1)参照
(略)

2-2~2-5 (略)

第3~第7 (略)

第8 解析等調査業務

8-1 適用範囲

- 1 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。
- 2 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、設計業務におけるその他原価の対象とし、それ以外の部分は、直接調査費に計上する。
- 3 ダム、トンネル、地すべり等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。

8-2・8-3 (略)

第9 電子成果品作成費等

9-1・9-2 (略)

9-3 地盤情報データベースに登録するための検定費 県運用事項 1-(4)参照
地盤情報データベースに登録するための検定費
= (ボーリング1本当たりの検定費用) × (ボーリング本数)

第2章 地質調査業務の積算の留意事項

第1 (略)

第2

2-1 (略)

2-1-1 市場単価が適用できる範囲 県運用事項 2-(1)参照
(略)

2-2~2-5 (略)

第3~第7 (略)

第8 解析等調査業務

8-1 適用範囲

- 1 解析等調査業務のうち、既存資料の収集・現地調査、資料整理とりまとめ、断面図等の作成、総合解析とりまとめ、打合せとする。
- 2 直接人件費の内、解析等調査業務費として計上する部分は、コンサルタント的調査業務としてのその他原価の対象とし、それ以外の部分は、直接調査費に計上する。
- 3 ダム、トンネル、地すべり等の大規模な業務や技術的に高度な業務には適用しない。

8-2・8-3 (略)

第9 電子成果品作成費等

9-1・9-2 (略)

(新設)

第3章 地質調査業務標準歩掛

第1 弾性波探査業務

1-1 (略)

1-2 業務区分

業務名	適用範囲
計画準備	実施計画書の作成
現地踏査	測線計画、起振計画のための現地踏査
資料検討	測線計画、起振計画のための資料検討
測線設定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）
観測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）
解析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定
照査	計画準備、測線設定、観測、解析についての照査
報告書とりまとめ	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる

1-3 (略)

1-4 解析等調査業務費及び直接調査費

1-4-1 発破法及びスタッキング法標準歩掛（受振点間隔5m）

解析等調査業務費 (1km当たり)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
計画準備			2.0	2.0		2.0	
現地踏査			2.2	1.0			
資料検討			0.5	1.5			
解析		1.2	2.0	3.5	5.0		
照査		0.5	0.8				
報告書とりまとめ		1.5	2.0	4.0			
合計		3.2	9.5	12.0	5.0	2.0	

直接調査費 (略)

1-4-2 (略)

1-5~1-7 (略)

第2 (略)

第3章 地質調査業務標準歩掛

第1 弾性波探査業務

1-1 (略)

1-2 業務区分

業務名	適用範囲
計画準備	実施計画書の作成
現地踏査	測線計画、起振計画のための現地踏査
資料検討	測線計画、起振計画のための資料検討
測線設定	現地における測線設置（伐採、測量、杭打ちを含む）
観測	現地における探査観測（起振、展開、受信、記録）
解析	観測結果についての解析及び地層、地質の判定
(新設)	(新設)
報告書とりまとめ	調査結果の評価、考察、検討を整理して報告書としてとりまとめる

1-3 (略)

1-4 解析等調査業務費及び直接調査費

1-4-1 発破法及びスタッキング法標準歩掛（受振点間隔5m）

解析等調査業務費 (1km当たり)

区分	職種	直接人件費					
		技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
計画準備			2.0	2.0		2.0	
現地踏査			2.0	1.0			
資料検討			0.5	1.5			
解析		1.5	2.5	3.5	6.0		
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)				
報告書とりまとめ		1.5	2.0	4.0			
合計		3.0	9.0	12.0	6.0	2.0	

直接調査費 (略)

1-4-2 (略)

1-5~1-7 (略)

第2 (略)

第3 地すべり調査

3-1 適用範囲と作業内容

本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用される。

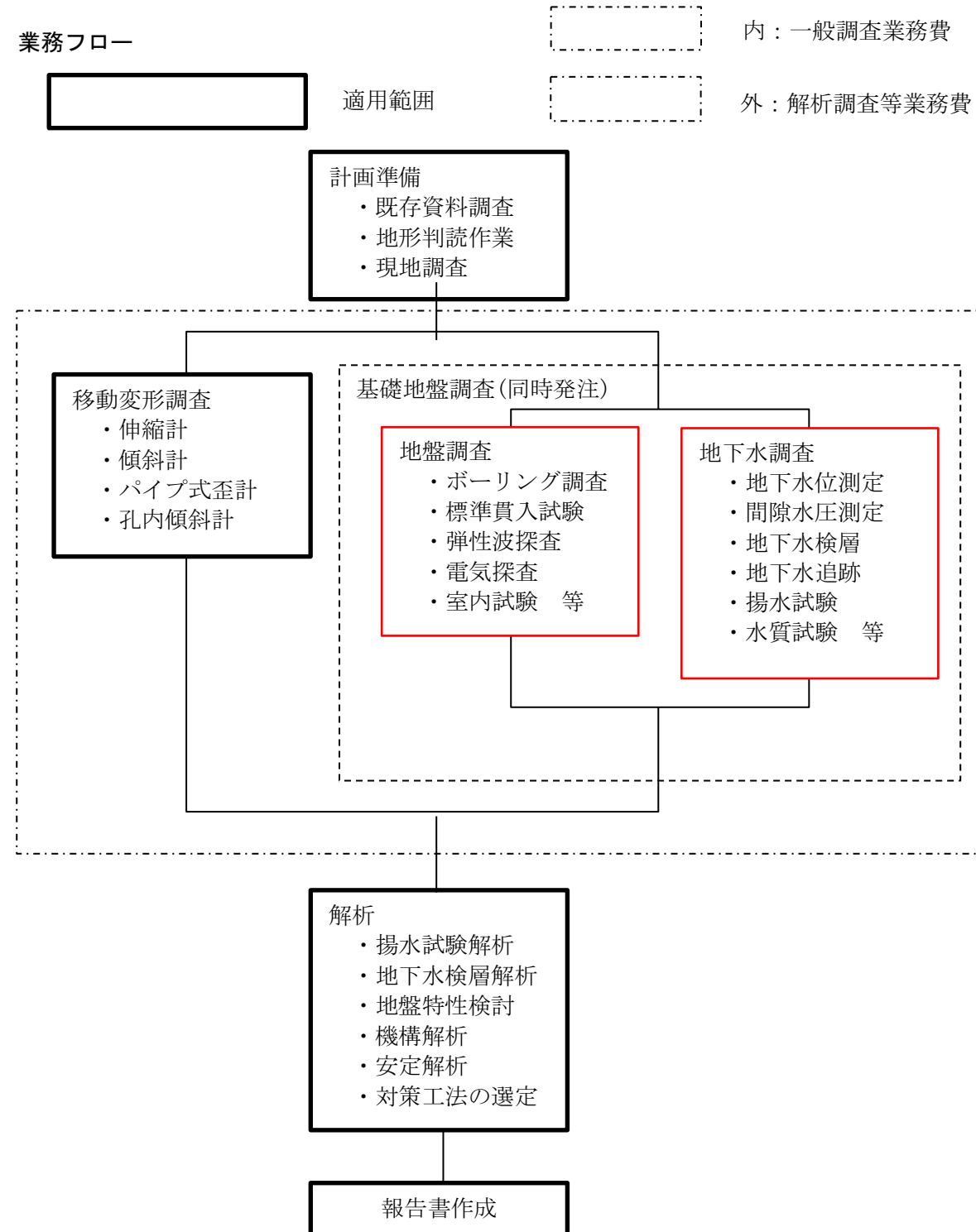


表 (略)

第3 地すべり調査

3-1 適用範囲と作業内容

本歩掛は、地すべり調査業務単独発注の他、基礎地盤調査が同時に発注される地すべり調査業務に適用される。

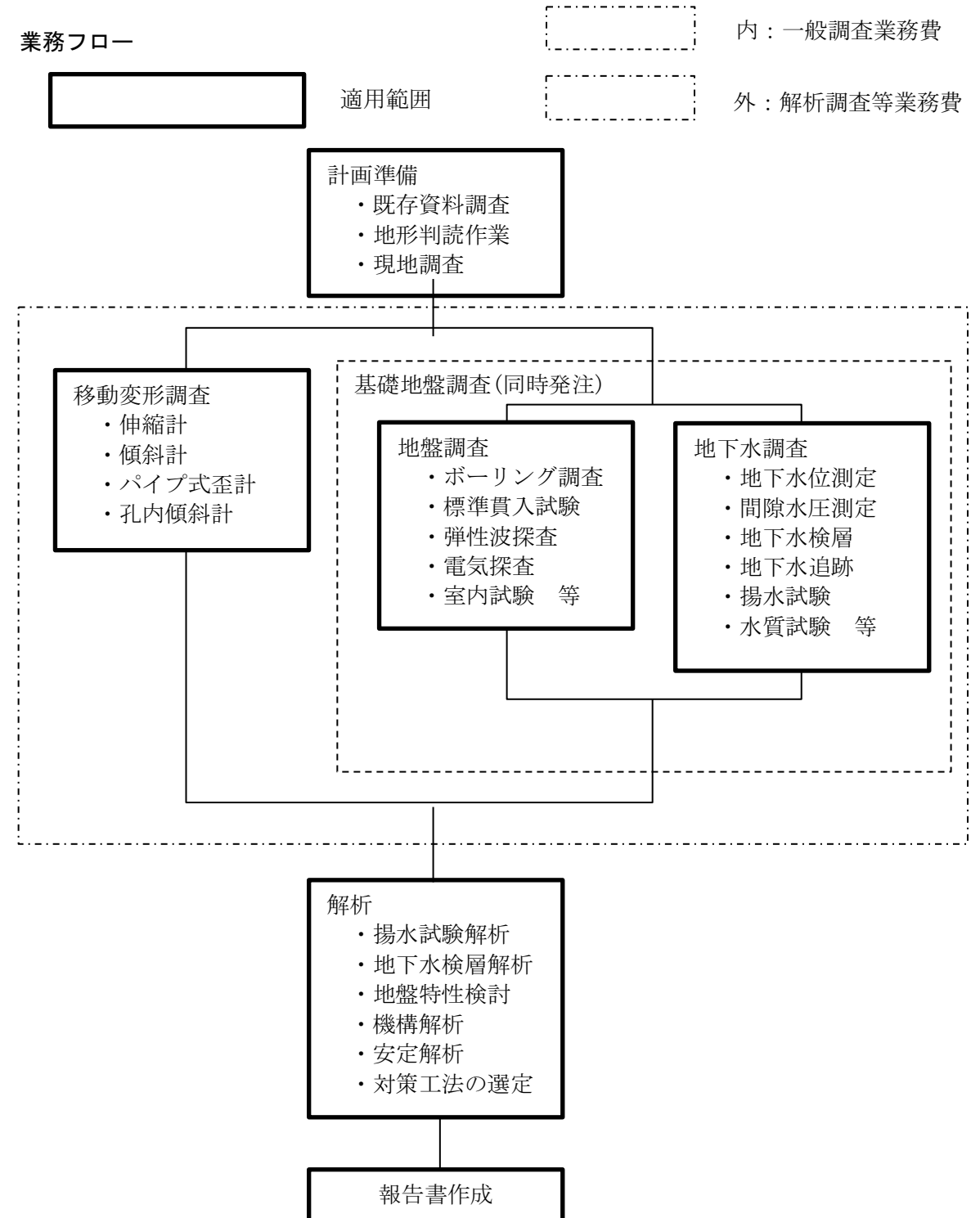


表 (略)

3-2 (略)

3-3 移動変形調査 県運用事項 1-(5)及び1-(6)参照

3-3-1~3-3-3 (略)

3-3-4 挿入式孔内傾斜計

本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

1・2 (略)

3 資料整理

表 (略)

(注) 観測周期は7日を標準とするが、観測周期7~15日の場合には本表を適用できる。

3-4 地下水調査 県運用事項 1-(8)及び1-(9)参照

3-4-1~3-4-6 (略)

3-4-7 地下水検層

1 地下水検層 (自然水位検層、汲み上げ検層)

表 (略)

(注) 1. 本表は、孔長30mまでに適用するものとし、これを超える場合は人件費に1.2を乗じた数量を計上する。

2・3 (略)

2 (略)

3-5~3-9 (略)

第4 (略)

3-2 (略)

3-3 移動変形調査 県運用事項 2-(4)及び2-(5)参照

3-3-1~3-3-3 (略)

3-3-4 挿入式孔内傾斜計

本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

1・2 (略)

3 資料整理

表 (略)

(注) 観測周期は7日を標準とするが、観測周期1~15日の場合には本表を適用できる。

3-4 地下水調査 県運用事項 2-(7)及び2-(8)参照

3-4-1~3-4-6 (略)

3-4-7 地下水検層

1 地下水検層 (自然水位検層、汲み上げ検層)

表 (略)

(注) 1. 本表は、孔長30mまでに適用するものとし、これを超える場合は人件費等に1.2を乗じた数量を計上する。

2・3 (略)

2 (略)

3-5~3-9 (略)

第4 (略)

第3部 測量業務

第1章 測量業務積算基準

1-1・1-2 (略)

1-3 測量業務費の積算方式

1-3-1 ・ 1-3-2 (略)

1-3-3 安全費の積算について

安全費は、当該測量業務を遂行するために安全対策上必要な経費であり、現場条件により、以下の1又は2により算出した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に交通誘導員、熊対策ハンター、ハブ対策監視員及びこれに伴う機材等に係わるものをいう。

1 交通誘導員

交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、かつ、安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。

$$\text{安全費} = \{(\text{直接測量費}) - (\text{往復経費}) - (\text{その他の安全対策費}) - (\text{成果検定費})\} \times (\text{安全費率})$$

(注) 1 直接測量費は、安全費を含まない費用である。

2 往復経費とは、宿泊を伴う場合で積算上の基地から滞在地までの旅行等に要する費用である。

安全費率は、表1-3を標準とする。

表1-3 安全費率

場所	地域			
	大市街地	市街地(甲)	市街地(乙) ・都市近郊	その他
主として現道上	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%

2 1によりがたい場合及び熊対策ハンター、ハブ対策監視員及びこれに伴う機材等に係わる安全費を算出する業務は、現場状況に応じて積上げ積算により算出する。

1-3-4 技術管理費の積算 県運用事項 2-(1)参照

1-3-5 (略)

1-4 (略)

第2章 測量業務標準歩掛

第1 打合せ等

1-1 打合せ協議 県運用事項 5-(15)参照

第3部 測量業務

第1章 測量業務積算基準

1-1・1-2 (略)

1-3 測量業務費の積算方式

1-3-1 ・ 1-3-2 (略)

1-3-3 安全費の積算について

安全費は、当該測量業務を遂行するために安全対策上必要な経費であり、現場条件により、以下の1又は2により算出した額とする。なお、安全対策上必要となる経費とは、主に交通誘導員、熊対策ハンター、ハブ対策監視員及びこれに伴う機材等に係わるものをいう。

1 交通誘導員

交通誘導員等に係わる安全費を算出する業務は、主として現道上で連続的に行われ、かつ、安全対策が必要となる場合を対象とし、当該地域の安全費率を用いて次式により算出する。

$$\text{安全費} = \{(\text{直接測量費}) - (\text{往復経費}) - (\text{その他の安全対策費}) - (\text{成果検定費})\} \times (\text{安全費率})$$

(注) 往復経費とは、宿泊を伴う場合で積算上の基地から滞在地までの旅行等に要する費用である。

安全費率は、表1-3を標準とする。

表1-3 安全費率

場所	地域			
	大市街地	市街地(甲)	市街地(乙) ・都市近郊	その他
主として現道上	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%

2 1によりがたい場合及び熊対策ハンター、ハブ対策監視員及びこれに伴う機材等に係わる安全費を算出する業務は、現場状況に応じて積上げ積算により算出する。

1-3-4 技術管理費の積算 県運用事項 3-(1)参照

1-3-5 (略)

1-4 (略)

第2章 測量業務標準歩掛

第1 打合せ等

1-1 打合せ協議 県運用事項 6-(15)参照

第2 基準点測量

2-1 基準点測量

2-1-1 1級基準点測量（新点5点）

本歩掛の適用範囲は、新点50点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	7.0%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	3.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-1-2 2級基準点測量（新点10点）

本歩掛の適用範囲は、新点35点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	7.0%	7.5%	
通信運搬費等	8.0%	2.0%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-1-3 (略)

2-1-4 4級基準点測量（新点35点、永久標識設置なし）

本歩掛の適用範囲は、新点170点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	3.0%	3.0%	
通信運搬費等	9.0%	3.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

第2 基準点測量

2-1 基準点測量

2-1-1 1級基準点測量（新点5点）

本歩掛の適用範囲は、新点50点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	3.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-1-2 2級基準点測量（新点10点）

本歩掛の適用範囲は、新点35点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	7.0%	7.0%	
通信運搬費等	8.0%	2.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-1-3 (略)

2-1-4 4級基準点測量（新点35点、永久標識設置なし）

本歩掛の適用範囲は、新点170点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合		備考
	伐採あり	伐採なし	
機械経費	3.0%	3.0%	
通信運搬費等	9.5%	3.5%	
材料費	2.5%	2.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-2 基準点設置

2-2-1 基準点設置 (新点10点 地上埋設 (普通))

本歩掛は、新点35点以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	3.5%	
材料費	15.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-2-2 (略)

2-3・2-4 (略)

2-2 基準点設置

2-2-1 基準点設置 (新点10点 地上埋設 (普通))

本歩掛は、新点35点以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	4.0%	
材料費	16.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2-2-2 (略)

2-3・2-4 (略)

第3 水準測量

3-1 水準測量

1級～4級水準測量の観測作業に適用する。(水準点設置は、3-2-1及び3-2-2による。)

3-1-1 1級水準測量(標準作業量100km)

本歩掛の適用範囲は、1級水準測量700km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	1.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

3-1-2 2級水準測量(標準作業量30km)

本歩掛の適用範囲は、2級水準測量100km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費 (略)

(注) (略)

(参考) (略)

3-1-3 3級水準測量(標準作業量5km)

本歩掛の適用範囲は、3級水準測量50km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費 (略)

(注) (略)

(参考) (略)

第3 水準測量

3-1 水準測量

1級～4級水準測量の観測作業に適用する。(水準点設置は、3-2-1及び3-2-2による。)

3-1-1 1級水準測量(標準作業量100km)

本歩掛の適用範囲は、1級水準測量700km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	5.5%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	1.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

3-1-2 2級水準測量(標準作業量30km)

本歩掛の適用範囲は、2級水準測量100km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費 (略)

(注) (略)

(参考) (略)

3-1-3 3級水準測量(標準作業量5km)

本歩掛の適用範囲は、3級水準測量50km以下とする。

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費 (略)

(注) (略)

(参考) (略)

3-1-4 4級水準測量（標準作業量2km）

本歩掛の適用範囲は、4級水準測量20km以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	4.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

3-2 水準点設置

3-2-1 水準点設置（永久標識 標準作業量8点）

本歩掛の適用範囲は、新点65点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	19.5%	

((注) (略)

(参考) (略)

3-2-2 水準点設置（永久標識以外 標準作業量6点）

本歩掛の適用範囲は、新点20点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	5.5%	
材料費	3.0%	

((注) (略)

(参考) (略)

3-3・3-4 (略)

3-1-4 4級水準測量（標準作業量2km）

本歩掛の適用範囲は、4級水準測量20km以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	1.5%	
材料費	4.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

3-2 水準点設置

3-2-1 水準点設置（永久標識 標準作業量8点）

本歩掛の適用範囲は、新点65点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	2.0%	
材料費	20.0%	

((注) (略)

(参考) (略)

3-2-2 水準点設置（永久標識以外 標準作業量6点）

本歩掛の適用範囲は、新点20点以下とする。

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	6.0%	
材料費	3.5%	

((注) (略)

(参考) (略)

3-3・3-4 (略)

第4 路線測量 県運用事項 2-(2)参照

4-1 作業計画

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

表 (略)

- (注) 1. 作業計画は、精度管理費の対象としない。
2. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

4-2 現地踏査

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	14.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-3 (略)

4-4 IP設置測量(クロソイド曲線1箇所、基準点を設置する場合)

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	5.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

第4 路線測量 県運用事項 3-(2)参照

4-1 全体計画

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

表 (略)

- (注) 1. 全体計画は、精度管理費の対象としない。
2. 本歩掛には、関係機関協議資料作成及び関係機関打合せ協議に係る作業時間も含む。

4-2 現地踏査

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	14.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-3 (略)

4-4 IP設置測量(クロソイド曲線1箇所、基準点を設置する場合)

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	6.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-5 中心線測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	8.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-6 (略)

4-7 縦断測量

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費（略）

(注) (略)

(参考) (略)

4-8 横断測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	3.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-9 路線測量作業の変化率

表4-1～4-3 (略)

表4-4 横断測量の測量幅及び測点間隔による変化率 県運用事項 2-(3) 参照

表4-5～4-6 (略)

4-10 一車線林道測量

4-10-1 一車線林道 計画・準備 県運用事項 2-(4)参照

4-11 (略)

4-5 中心線測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	3.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	8.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-6 (略)

4-7 縦断測量

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費（略）

(注) (略)

(参考) (略)

4-8 横断測量（クロソイド曲線1箇所、測点間隔20m）

直接人件費（略）

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

4-9 路線測量作業の変化率

表4-1～4-3 (略)

表4-4 横断測量の測量幅及び測点間隔による変化率 県運用事項 3-(3) 参照

表4-5～4-6 (略)

4-10 一車線林道測量

4-10-1 一車線林道 計画・準備 県運用事項 3-(4)参照

4-11 (略)

第5 用地測量

5-1 用地測量

5-1-1 作業計画

1 (略)

2 現地踏査

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	5.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

5-1-2 資料調査

1 公図等の転写

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	1.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2 地積測量図転写

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	0.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

3~5 (略)

第5 用地測量

5-1 用地測量

5-1-1 作業計画

1 (略)

2 現地踏査

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	6.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

5-1-2 資料調査

1 公図等の転写

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	2.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

2 地積測量図転写

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	0.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

3~5 (略)

5-1-3 境界確認

1 復元測量

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	3.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

2 境界確認

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	0.5%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

3 (略)

5-1-4~5-1-6 (略)

5-2 (略)

5-3 保安林調査 県運用事項 2-(5)参照

(略)

5-4 (略)

5-1-3 境界確認

1 復元測量

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	2.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	4.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

2 境界確認

直接人件費 (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	1.0%	
通信運搬費等	—	
材料費	5.5%	

(注) (略)

(参考) (略)

3 (略)

5-1-4~5-1-6 (略)

5-2 (略)

5-3 保安林調査 県運用事項 3-(5)参照

(略)

5-4 (略)

第6 現地測量

6-1 現地測量 (S=1/500)

直接人件費 (1業務当たり) (略)

直接人件費 (標準作業量 0.1km²) (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.5%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	2.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

6-2 現地測量作業の変化率

現地測量作業の変化率は、表6-1地域差による変化率と縮尺による変化率を適用する。

本表は、平地部の標準作業歩掛である。

項目「作業計画」については、1業務当たり直接人件費と作業量に基づく直接人件費を加えて計上する。

なお、補正係数 (y/100) は小数第2位 (小数第3位四捨五入) まで算出する。

ただし、適用範囲は0.2 km²以下とし、上記作業量の適用範囲を超えるものについては別途考慮するものとする。

$$\text{作業量補正式 } y = 718.95 \times A + 28.105 (\%)$$

A : 作業量 (km²)

表6-1 (略)

第7 (略)

第6 現地測量

6-1 現地測量 (S=1/500)

直接人件費 (1業務当たり) (略)

直接人件費 (標準作業量 0.1km²) (略)

機械経費、通信運搬費等、材料費

費目	直接人件費に対する割合	備考
機械経費	6.0%	
通信運搬費等	1.0%	
材料費	2.0%	

(注) (略)

(参考) (略)

6-2 現地測量作業の変化率

現地測量作業の変化率は、表6-1地域差による変化率と縮尺による変化率を適用する。

本表は、平地部の標準作業歩掛である。

適用範囲は0.2 km²以下とする。項目「作業計画」については、1業務当たり直接人件費と作業量に基づく直接人件費を加えて計上する。

なお、補正係数 (y/100) は小数第2位 (小数第3位四捨五入) まで算出する。

また、上記作業量の適用範囲を超えるものについては別途考慮するものとする。

$$\text{作業量補正式 } y = 718.95 \times A + 28.105 (\%)$$

A : 作業量 (km²)

表6-1 (略)

第7 (略)

第8 空中写真測量

8-1 適用範囲

8-1-1 (略)

8-1-2 運航

1 運航時間

(1) (略)

(2) 撮影運航時間
(略)

表-1・表-2 (略)

①・② (略)

③ 本撮影時間

$$\text{本撮影時間(h)} = \frac{\text{撮影コース延長}^{*1} \text{ (km)}}{\text{撮影運行速度}^{*2} \text{ (km/h)}} \dots\dots\dots ③$$

*1. 撮影コース延長は、地形図上に撮影コースを計画し、その延長を計測する。……③'
撮影コースの位置は、後続作業を考慮し基準点の配置等に十分配慮して決定する。なお、
数値は小数点以下2位を四捨五入(0.1km単位)する。

*2. 表-4を参照。

表-4 撮影運航速度

写真縮尺	1/3,000 ~1/7,000	1/8,000 ~1/17,000	1/18,000 ~1/29,000	1/30,000 ~1/40,000
撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250

④~⑦ (略)

8-1-3~8-1-8 (略)

8-2~8-5 (略)

第8 空中写真測量

8-1 適用範囲

8-1-1 (略)

8-1-2 運航

1 運航時間

(1) (略)

(2) 撮影運航時間
(略)

表-1・表-2 (略)

①・② (略)

③ 本撮影時間

$$\text{本撮影時間(h)} = \frac{\text{撮影コース延長}^{*1} \text{ (km)}}{\text{撮影運行速度}^{*2} \text{ (km/h)}} \dots\dots\dots ③$$

*1. 撮影コース延長は、地形図上に撮影コースを計画し、その延長を計測する。……③'
撮影コースの位置は、後続作業を考慮し基準点の配置等に十分配慮して決定する。なお、
数値は小数点以下2位を四捨五入(0.1km単位)する。

*2. 表-4を参照。

表-4 撮影運搬速度

写真縮尺	1/3,000 ~1/7,000	1/8,000 ~1/17,000	1/18,000 ~1/29,000	1/30,000 ~1/40,000
撮影運航速度 (km/h)	160	180	200	250

④~⑦ (略)

8-1-3~8-1-8 (略)

8-2~8-5 (略)

8-6 機械経費、通信運搬費等、材料費

各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%
8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航			
8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影			
8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%
8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	70.0%	0.0%	11.5%
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.5%
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.5%	0.0%	0.5%
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	4.0%	0.5%	1.5%
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	26.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.0%
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値図化	28.0%	0.0%	0.5%
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値編集	8.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 補測編集	6.0%	0.5%	3.0%
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値地形図データファイルの作成	10.5%	0.0%	0.0%
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 現地調査	2.0%	0.5%	2.0%
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値図化	39.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値編集	9.0%	0.0%	0.0%
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 補測編集	6.5%	0.5%	1.5%
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値地形図データファイルの作成	16.0%	0.0%	0.0%

8-6 機械経費、通信運搬費等、材料費

各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
8-2-1-1	撮影 撮影 (デジタル) 撮影計画	0.0%	0.0%	0.5%
8-2-1-2	撮影 撮影 (デジタル) 総運航			
8-2-1-3	撮影 撮影 (デジタル) 撮影			
8-2-1-4	撮影 撮影 (デジタル) 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
8-2-1-5	撮影 撮影 (デジタル) GNSS/IMU 計算	0.5%	0.0%	0.0%
8-2-1-6	撮影 撮影 (デジタル) 数値写真作成	70.0%	0.0%	12.0%
8-3-1	標定点及び同時調整 対空標識の設置 (写真縮尺 1/10, 000~12, 500)	1.0%	0.5%	2.5%
8-3-2	標定点測量及び同時調整 標定点測量	4.5%	0.0%	0.5%
8-3-3	標定点測量及び同時調整 簡易水準測量	4.0%	0.5%	1.5%
8-3-5	標定点測量及び同時調整 同時調整	24.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-1	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 作業計画	0.5%	0.0%	0.0%
8-4-1-2	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 現地調査	3.0%	1.0%	2.5%
8-4-1-3	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値図化	25.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-4	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値編集	7.5%	0.0%	0.5%
8-4-1-5	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 補測編集	5.5%	0.5%	3.0%
8-4-1-6	数値図化 数値図化 レベル 1, 000 数値地形図データファイルの作成	9.5%	0.0%	0.0%
8-4-2-1	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
8-4-2-2	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 現地調査	2.5%	0.5%	2.0%
8-4-2-3	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値図化	36.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-4	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値編集	8.0%	0.0%	0.5%
8-4-2-5	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 補測編集	5.5%	0.5%	1.5%
8-4-2-6	数値図化 数値図化 レベル 2, 500 数値地形図データファイルの作成	14.0%	0.0%	0.0%

第9 航空レーザ測量

9-1~9-3 (略)

9-4 機械経費、通信運搬費等、材料費
各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
9-3-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	1.0%	0.0%	0.0%
9-3-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	5.5%	0.0%	0.0%
9-3-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航			
9-3-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測			
9-3-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
9-3-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	16.5%	0.0%	1.0%
9-3-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	7.0%	0.0%	0.0%
9-3-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	7.5%	0.0%	1.0%
9-3-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	7.0%	0.0%	0.0%
9-3-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	7.0%	0.0%	0.0%
9-3-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	6.5%	0.0%	2.5%

第10~第12 (略)

第9 航空レーザ測量

9-1~9-3 (略)

9-4 機械経費、通信運搬費等、材料費
各費目の直接人件費に対する割合とする。

作業	作業名	機械経費率	通信運搬費等率	材料費率
9-3-1	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 全体計画	1.0%	0.0%	0.0%
9-3-2	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測計画	5.0%	0.0%	0.0%
9-3-3	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 総運航			
9-3-4	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 計測			
9-3-5	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 滞留	0.0%	1.5%	0.0%
9-3-6	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 調整用基準点の設置	14.5%	0.0%	1.0%
9-3-7	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 三次元計測データ及びオリジナルデータ作成	6.0%	0.0%	0.0%
9-3-8	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グラウンドデータ作成	6.5%	0.0%	1.0%
9-3-9	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 グリッド(標高)データ作成	6.0%	0.0%	0.0%
9-3-10	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 等高線データ作成	6.0%	0.0%	0.0%
9-3-11	航空レーザ測量 数値図化 レベル1, 000 数値地形図データファイルの作成	5.5%	0.0%	2.5%

第10~第12 (略)

第4部 設計業務

第1章 (略)

第2章

第1 (略)

第2 電子成果品作成費

電子成果品の作成費用は、次の計算式により算出するものとする。

ただし、これにより難い場合は、別途計上する。

1 予備設計、実施設計又は詳細設計

$$\text{電子成果品作成費 (千円)} = 6.9x^{0.45}$$

ただし、x：直接人件費 (千円)

2 (略)

(注) 1～3 (略)

第4部 設計業務

第1章 (略)

第2章

第1 (略)

第2 電子成果品作成費

電子成果品の作成費用は、次の計算式により算出するものとする。

ただし、これにより難い場合は、別途計上する。

1 予備設計又は実施設計

$$\text{電子成果品作成費 (千円)} = 6.9x^{0.45}$$

ただし、x：直接人件費 (千円)

2 (略)

(注) 1～3 (略)

第3章 設計業務標準歩掛

第1 共通

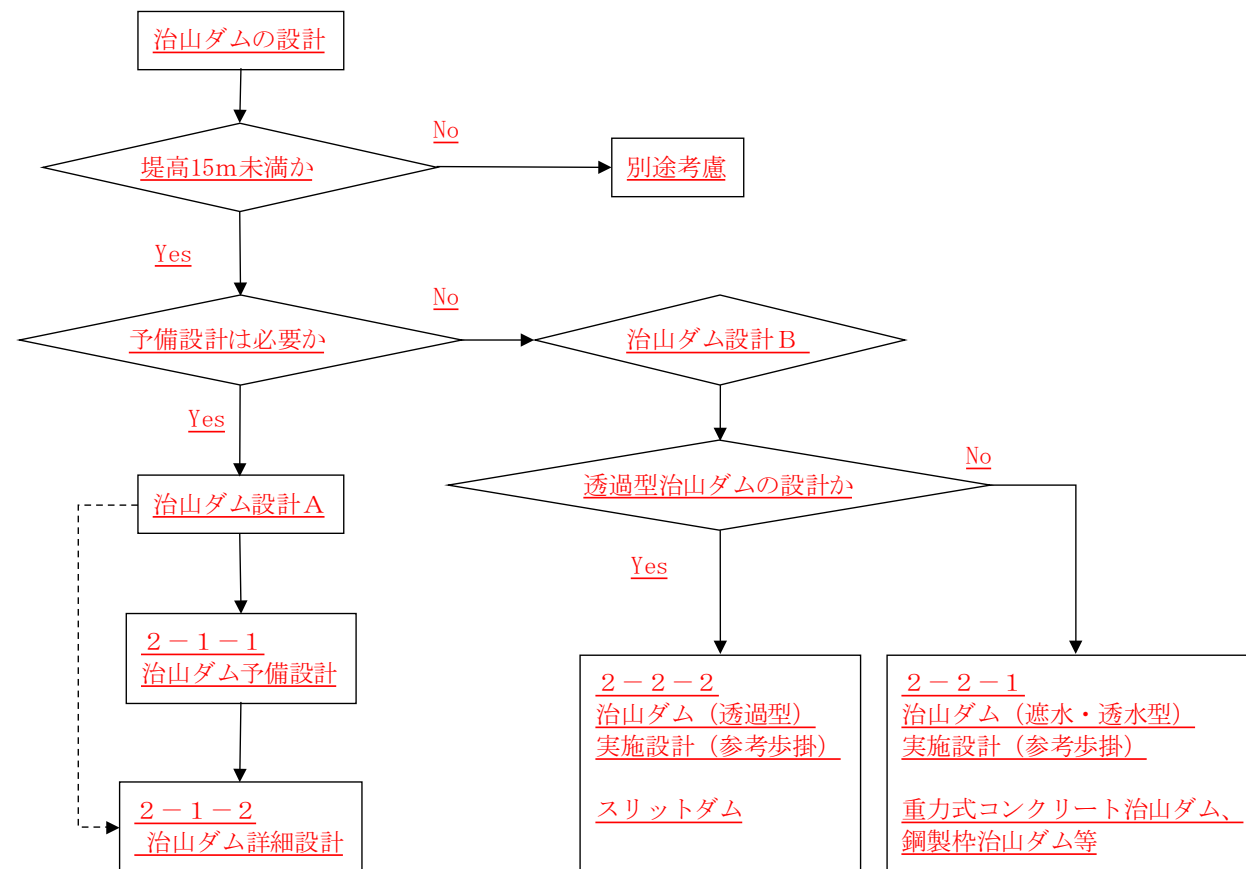
1-1 打合せ等 県運用事項 5-(15)参照

(略)

1-2 (略)

第2 溪間工設計

治山ダム設計フロー



※ 点線は、発注者が示す設計図書等により治山ダム工等の詳細設計を行う場合。

第3章 設計業務標準歩掛

第1 共通

1-1 打合せ等 県運用事項 6-(15)参照

(略)

1-2 (略)

第2 溪間工設計

(新設)

2-1 治山ダム設計A

本歩掛は、治山ダム設計において、予備設計及び予備設計に基づいて行う詳細設計に適用する。
 なお、予備設計においては、ペーパーロケーションに必要な詳細な平面図等を提供するものとする。

2-1-1 治山ダム予備設計 県運用事項 3-(1) 参照

1 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、堤高H=15m未満とする。

(1 基当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画				1.0	1.0	1.0		
基本事項検討				1.0	1.0	1.0		
配置設計				1.0	1.5	2.0	2.0	3.5
施設設計 検討	本體工設計			1.0	1.0	2.0	2.0	5.0
	基礎工検討			0.5	0.5	1.0		
	景観検討			1.0	1.0	1.0	1.5	2.0
概算工事費算出						2.0	2.0	
最適案の選定				0.5	1.0	1.0		
施工計画検討					0.5	0.5	1.0	
照査				1.0	1.0			
総合検討				0.6	0.8	0.6		
報告書作成				0.6	1.4	2.6	2.0	2.0
合計	0.0	0.0		7.2	10.2	12.2	10.5	14.5

- (注) 1. 予備設計において現地踏査を行う場合は、(技師A 1.5人、技師B 1.0人)を別途計上する。
 2. 施設設計検討は、小項目に示したもので該当しないものがある場合は、その人員数を控除するものとする。
 (削る。)

2-1 治山ダム工設計 県運用事項 4-(1)参照 (新設)

2-1-1 治山ダム工予備設計

1 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、堰堤高H=15m未満とする。

(1 基当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画				1.0	1.0	1.0		
基本事項検討				1.0	1.0	1.0		
配置設計				1.0	1.5	2.0	2.0	3.5
施設設計 検討	本體工設計			1.0	1.0	2.0	2.0	5.0
	基礎工検討			0.5	0.5	1.0		
	景観検討			1.0	1.0	1.0	1.5	2.0
概算工事費算出						2.0	2.0	
最適案の選定				0.5	1.0	1.0		
施工計画検討					0.5	0.5	1.0	
照査				1.0	1.0			
統合検討				1.0	1.0	1.0		
報告書作成					1.5	2.0	1.5	2.5
合計	0.0	0.0		7.0	10.5	12.0	10.0	15.0

- (注) 1. 予備設計において現地踏査を行う場合は、(技師A 1.5人、技師B 1.0人)を別途計上する。
 2. 施設設計検討は、小項目に示したもので該当しないものがある場合は、その人員数を控除するものとする。
 3. 上記2の場合は、施設設計検討の人員数の控除割合に応じて、設計計画、基本事項検討、配置設計、概算工事費算出、最適案の選定、施工計画検討、照査、総合検討、報告書作成について、その人員数を減ずるものとする。

2-1-2 治山ダム詳細設計 (削る。)

1 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、重力式(透過型・透水性・遮水性、堤高H=15m未満)とする。
 なお、重力式透過型治山ダムのスリット部はコンクリート製及び鋼製に適用する。

(1基当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
設計計画				0.4	1.1	1.6			
基本事項検討				0.6	1.8	2.5	1.0	0.7	
施設設計	本堤工 (透過型)				2.2	4.9	5.0	7.1	
	本堤工 (<u>透水性</u> ・ <u>遮水性</u>)				1.7	2.6	4.4	4.8	
	副ダム工					1.7	2.4	4.3	
	水叩き工					0.2	0.8	1.1	箇所当たり
	側壁護岸工					0.4	1.0	1.5	箇所当たり
	床固工					1.0	1.5	1.0	
	流末処理設計				0.2	0.3	0.3	0.5	10m当たり
	基礎工設計				1.0	2.0	1.1	0.4	
景観設計				0.7	1.4	1.7	1.8		
施工計画				1.0	1.9	2.3	3.0		
仮設構造物設計				0.5	1.0	1.3	1.7		
数量計算					1.7	4.3	5.1		
照査				1.2	1.5	1.2	0.8		
総合検討				0.9	1.6	1.6			
報告書作成				0.6	1.5	2.7	3.1	3.1	
合計	透過型			3.7	13.1	26.1	26.6	31.3	
	<u>透水性</u> ・ <u>遮水性</u>			3.7	12.6	23.8	26.0	29.0	

(注) 1 施設設計に記載する本堤工は、本堤として設置する治山ダム(谷止工及び床固工)をいう。

2. 詳細設計の現地踏査は、(主任技師0.5人、技師A1.0人、技師B1.5人、技師C1.0人)を別途計上する。

(削る。)

3. 施設設計内訳は、小項目に示したもので該当しない工種がある場合は、その人員数を控除する。なお、設計計算は本業務区分の各小項目を含む。

(削る。)

(削る。)

4. 施設設計に記載する床固工は、治山ダムの下流に位置し、本堤の前庭保護を目的として設置する施設をいう。

5. 垂直壁の歩掛は、副ダム工の歩掛に準ずる。

(削る。)

2-1-2 治山ダム工実施設計 県運用事項 4-(2)及び4-(3)参照

1 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、重力式(透過型・不透過型・堰堤高H=15m未満)とする。
 なお、重力式透過型治山ダムのスリット部はコンクリート製及び鋼製に適用する。

(1基当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	備考
設計計画				0.4	1.1	1.6			
基本事項検討				0.6	1.8	2.5	1.0	0.7	
施設設計	治山ダム工 (透過型) ※1				2.2	4.9	5.0	7.1	
	治山ダム工 (<u>不透過型</u>) ※1				1.7	2.6	4.4	4.8	
	副ダム工					1.7	2.4	4.3	
	水叩き工					0.2	0.8	1.1	箇所当たり
	側壁護岸工					0.4	1.0	1.5	箇所当たり
	床固工 ※2					1.0	1.5	1.0	
	流末処理設計				0.2	0.3	0.3	0.5	10m当たり
	基礎工設計				1.0	2.0	1.1	0.4	
景観設計				0.7	1.4	1.7	1.8		
施工計画				1.0	1.9	2.3	3.0		
仮設構造物設計				0.5	1.0	1.3	1.7		
数量計算					1.7	4.3	5.1		
照査				1.2	1.5	1.2	0.8		
総合検討				0.9	1.6	1.6			
報告書作成				0.6	1.5	2.7	3.1	3.1	
合計	透過型			3.7	13.1	26.1	26.6	31.3	
	<u>不透過型</u>			3.7	12.6	23.8	26.0	29.0	

(注) 1 ※1は、本堤として設置する谷止工及び床固工をいい、実施する施設を選択するものとする。

2. 実施設計の現地踏査は、(主任技師0.5人、技師A1.0人、技師B1.5人、技師C1.0人)を別途計上する。

3. 治山ダム工のコンクリート体積(鋼製ダム等の場合は外形寸法から体積を求める。)が1,000 m³未満の場合は、施設設計、施工計画・仮設構造物設計、数量計算、照査、総合検討、報告書作成の各歩掛に0.5を乗じて補正するものとする。

4. 施設設計内訳は、小項目に示したもので該当しない工種がある場合は、その人員数を控除する。なお、設計計算は本業務区分の各小項目を含む。

5. 上記4の場合は、施設設計の人員数の控除割合に応じて、設計計画、基本事項検討、施工計画・仮設構造物設計、数量計算、照査、総合検討、報告書作成について、その人員数を減ずるものとする。

6. 施設設計の小項目のうち床固工、基礎工設計、景観設計の全てを実施しない場合は、本歩掛の数量計算、照査、総合検討及び報告書作成を適用しないものとし、2数量計算及び照査等(簡略版)を適用するものとする。

7. 施設計画に記載する床固工は、治山ダム工の下流に位置し、本堤の前庭保護を目的として設置する施設をいう。

(新設)

8. 治山ダムの基数が複数の場合は、表2-1により歩掛の補正を行うものとする。

表2-1 歩掛の補正

治山ダムの基数が複数の場合

基数	1	2	n
歩掛に乗ずる係数	1.00	1.80	1.0+(n-1)×0.8

(削る。)

- (注) 1. 複数治山ダムの割増しは、施設設計の該当しない工種を控除したのちに上表の係数を乗ずるものとする。
2. 前庭保護工として複数基の副ダムを設ける場合には、別途計上するものとし、本表は適用しない。

2 数量計算及び照査等 (簡略版)

(1) 数量計算

(1 基当たり)

項目	職種					
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
数量計算					0.38	0.38

(2) 照査

(1 基当たり)

項目	職種					
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
照査		0.26		0.55	0.17	

(3) 歩掛の補正

治山ダム工のみの場合又は副ダム工等を含む場合の区分に応じて、(1) 数量計算、(2) 照査の各歩掛に次表の補正係数を乗じるものとする。

区分	補正係数
治山ダム工のみ	1.0
治山ダム工+副ダム工等 (側壁、水叩き、その他堤体に接続する延長20m未満の護岸工、水路工等を含む。)	1.5

(4) 設計説明書等作成

(1 件当たり)

項目	職種					
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計説明書等作成		0.67	1.34 0.68	1.34 0.68		2.17 1.09

(注) 全体計画資料を与える場合は、下段数値を適用する。

2-2 治山ダム設計B 県運用事項 3-(2)参照

本歩掛は、一般的な治山ダムの設計に適用する（2-1及び2-3に示す標準歩掛を適用する場合を除く）。

(新設)

2-2-1 治山ダム（透水型・遮水型）実施設計（参考歩掛）

(新設)

1. 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、山脚固定等の機能を有する治山ダムの高さ15m未満の重力式コンクリート治山ダム、鋼製枠治山ダム等の設計とする。

なお、1溪流（1件当たり）に複数基の治山ダムを設置する場合を含むものとする。

(1基又は1件当たり)

職種区分	単位	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画	基			0.15	0.40	0.59		
現地踏査	件			0.43	0.86	1.29	0.86	
基本事項検討	基			0.19	0.56	0.77	0.31	0.22
施設設計	基				0.82	1.25	2.12	2.31
数量計算	基					0.45	1.15	1.36
照査	基			0.32	0.40	0.32	0.21	
設計説明書作成	件			0.29	0.71	1.28	1.47	1.47
合計		0.00	0.00	1.38	3.75	5.95	6.12	5.36

(注) 1. 本堤に副ダム等を設置する場合は、基数を1.0基から1.5基に割り増しする。副ダム等とは、洗掘防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）、接続する20m以内の護岸・水路工である。

2. 1溪流に複数基の治山ダムを設置する場合は、設計条件等が等しい類似構造物について、状況に応じて補正を行うことができる。

2-2-2 治山ダム（透過型）実施設計（参考歩掛）

(新設)

1. 標準歩掛

本歩掛の適用範囲は、土石流・流木対策に用いる治山ダムの高さ15m未満のスリットダムの設計とする。

なお、1溪流（1件当たり）に複数基のダムを設置する場合を含むものとする。

(1基又は1件当たり)

職種区分	単位	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画	基			0.19	0.53	0.77		
現地踏査	件			1.00	2.01	3.01	2.01	
基本事項検討	基			0.60	1.80	2.50	1.00	0.70
施設設計	基				1.13	2.52	2.57	3.65
数量計算	基					0.50	1.27	1.50
照査	基			0.35	0.44	0.35	0.23	
設計説明書作成	件			0.29	0.71	1.28	1.47	1.47
合計		0.00	0.00	2.43	6.62	10.93	8.55	7.32

(注) 1. 本堤に副ダム等を設置する場合は、基数を1.0基から1.5基に割り増しする。副ダム等は、本堤に設置する洗掘防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）、接続する20m以内の護岸・水路工をいう。

2. 現地踏査には、設計に必要な土石流・流木対策に関する調査を含むものとする。

3. 1溪流に複数基の治山ダムを設置する場合は、設計条件等が等しい類似構造物について、状況に応じて補正を行うことができる。

2-3 流木対策

本歩掛は、流木対策工設計において、予備設計及び予備設計に基づいて行う詳細設計に適用する。
 なお、予備設計においては、ペーパーロケーションに必要な詳細な平面図等を提供するものとする。

2-3-1 流木対策調査 (略)

2-3-2 流木対策施設計画 (略)

2-3-3 流木対策工予備設計

1 標準歩掛

歩掛の適用範囲は、流木捕捉工1業務1基当たりで設計形態は新設の予備設計の歩掛である。
 (1業務当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画				0.5	1.0	1.5		
現地踏査					1.0	2.0		
基本事項検討				0.5	1.0	1.5		
施設設計検討				1.0	1.0	3.5	5.5	5.5
設計計算				(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.5)
基本図面作成						(1.5)	(2.5)	(3.0)
数量算出						(1.0)	(2.0)	(2.0)
概算工事費算出							2.0	2.0
最適案の選定				0.5	0.5			
照査				1.0	0.5	1.0		
総合検討				0.5	1.0	1.0		
合計		0.0	0.0	4.0	6.0	10.5	7.5	7.5

「()」は細目内訳人員数を示す。

- (注) 1. 「配置計画」、「報告書作成」は、各業務区分に含む。
 2. 「景観検討」を行う場合には、主任技師 0.5人、技師A 0.5人、技師C 1.0人を計上する。
 3. 「施工計画検討」を行う場合には、技師B 0.5人、技師C 1.5人を計上する。
 4. 1業務で複数基行う場合には、別途計上する。

2-3-4 流木対策工詳細設計 (略)

2-2 流木対策

(新設)

2-2-1 流木対策調査 (略)

2-2-2 流木対策施設計画 (略)

2-2-3 流木対策工予備設計

1 標準歩掛

歩掛の適用範囲は、流木捕捉工1業務1基当たりで設計形態は新設の予備設計の歩掛である。
 (1業務当たり)

区分	職種	主任技術者	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計計画				0.5	1.0	1.5		
現地踏査					1.0	2.0		
基本事項検討				0.5	1.0	1.5		
施設設計検討				1.0	1.0	3.5	5.5	5.5
設計計算				(1.0)	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.5)
基本図面作成						(1.5)	(2.5)	(3.0)
数量算出						(1.0)	(2.0)	(2.0)
既算工事費算出							2.0	2.0
最適案の選定				0.5	0.5			
照査				1.0	0.5	1.0		
総合検討				0.5	1.0	1.0		
合計		0.0	0.0	4.0	6.0	10.5	7.5	7.5

「()」は細目内訳人員数を示す。

- (注) 1. 「配置計画」、「報告書作成」は、各業務区分に含む。
 2. 「景観検討」を行う場合には、主任技師 0.5人、技師A 0.5人、技師C 1.0人を計上する。
 3. 「施工計画検討」を行う場合には、技師B 0.5人、技師C 1.5人を計上する。
 4. 1業務で複数機行う場合には、別途計上する。

2-2-4 流木対策工実施設計 (略)

2-4 流路工 県運用事項 3-(4)参照

2-4-1 流路工実施設計

1 標準歩掛

歩掛の適用範囲は流路工延長 250m 以下、流路工幅 60m 以下とし、流路工延長 250m を越え 1,000m 以下については表 2-2 の歩掛補正率による。ただし、流路工延長 1,000m を超えるもの、流路工幅 60m を超えるものについては別途計上する。

表 (略)

(注) 1~7 (略)

8. 流路工延長が 250m 以下の場合は、本歩掛の数量計算、照査、総合検討及び報告書作成を適用しないものとし、3 数量計算及び照査等 (簡略版) を適用するものとする。

(削る。)

2 (略)

3 数量計算及び照査 (簡略版)

(1)~(3) (略)

(4) 設計説明書等作成

(削る。)

(1 件当たり)

項目	職種					
	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
設計説明書等作成		0.67	1.34 0.68	1.34 0.68		2.17 1.09

(注) 全体計画資料を与える場合は、下段数値を適用する。

第3 山腹工設計

3-1-3-2 (略)

3-3

1~3 (略)

4 設計図作成 県運用事項 3-(5)参照

(略)

5-6 (略)

3-4~3-8 (略)

第4 (略)

2-3 流路工 県運用事項 4-(4)参照

2-3-1 流路工実施設計

1 標準歩掛

歩掛の適用範囲は流路工延長 250m 以下、流路工幅 60m 以下とし、流路工延長 250m を越え 1,000m 以下については表 2-2 の歩掛補正率による。ただし、流路工延長 1,000m を超えるもの、流路工幅 60m を超えるものについては別途計上する。

表 (略)

(注) 1~7 (略)

8. 流路工延長が 250m 以下の場合は、本歩掛の数量計算、照査、総合検討及び報告書作成を適用しないものとし、3 数量計算及び照査等 (簡略版) を適用するものとする。

なお、この場合の成果品は、2-3-2 の 2 流路工実施設計の成果品 (簡略版) によるものとする。

2 (略)

3 数量計算及び照査 (簡略版)

(1)~(3) (略)

(4) 設計説明書等作成

2-1-2 の 2 の (4) 設計説明書等作成を準用する。

(新設)

第3 山腹工設計

3-1-3-2 (略)

3-3

1~3 (略)

4 設計図作成 県運用事項 4-(5)参照

(略)

5-6 (略)

3-4~3-8 (略)

第4 (略)

第5 林道設計

5-1 予備設計 県運用事項 3-(7)参照

(略)

5-2 実施設計

5-2-1 (略)

5-2-2 全体補正 県運用事項 3-(8)参照

(略)

5-2-3 (略)

5-2-4 林道設計(実施設計) 県運用事項 3-(8)及び3-(10)参照

(略)

5-3 一車線林道設計 県運用事項 3-(11)参照

5-3-1 線形計画、現地調査、線形決定 県運用事項 3-(12)参照

(略)

5-3-2 実施設計 県運用事項 3-(13)参照

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計		人		0.32	0.74	1.24	1.12	1.12	1.00
横断設計		人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
構造物設計		人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
土工数量計算		人			0.40	0.70	1.10	1.10	
構造物数量計算		人			0.40	0.70	1.10	1.10	
合計		人		0.32	2.42	4.12	6.56	5.56	4.00

(注) 1. 構造物設計・構造物数量計算の補正は、5-3-1の(注)1に同じ。
2. 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

5-3-3 照査

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照査		人		0.51	0.92	1.32			

(注) 1. 補正は、5-3-1の(注)1に同じ。
2. 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

5-3-4 成果品(設計説明書作成) 県運用事項 3-(10)及び3-(13)、3-(14)参照

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
成果品		人			1.40	1.90	1.70		

(注) 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

第5 林道設計

5-1 予備設計 県運用事項 4-(7)参照

(略)

5-2 実施設計

5-2-1 (略)

5-2-2 全体補正 県運用事項 4-(8)参照

(略)

5-2-3 (略)

5-2-4 林道設計(実施設計) 県運用事項 4-(8)及び4-(10)参照

(略)

5-3 一車線林道設計 県運用事項 4-(11)参照

5-3-1 線形計画、現地調査、線形決定 県運用事項 4-(12)参照

(略)

5-3-2 実施設計 県運用事項 4-(13)参照

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
平面・縦断設計		人		0.32	0.74	1.24	1.12	1.12	1.00
横断設計		人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
構造物設計		人			0.44	0.74	1.62	1.12	1.50
土工数量計算		人			0.40	0.70	1.10	1.10	
構造物数量計算		人			0.40	0.70	1.10	1.10	
合計		人		0.32	2.42	4.12	6.56	5.56	4.00

(注) 1. 構造物設計・構造物数量計算の補正は、5-3-1の(注)1に同じ。
2. 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

5-3-3 照査

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
照査		人		0.51	0.92	1.32			

(注) 1. 構造物設計・構造物数量計算の補正は、5-3-1の(注)1に同じ。
2. 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

5-3-4 成果品(設計説明書作成) 県運用事項 4-(10)及び4-(13)、4-(14)参照

(1 km 当たり)

名称	区分	単位	直接人件費					労務費	
			技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員	製図工
成果品		人			1.40	1.90	1.70		

(注) 一級林道を設計する場合は、本歩掛を割り増すことができる。

第6 一般構造物設計

6-1 擁壁・補強土設計 県運用事項 3-(9)及び3-(15)参照

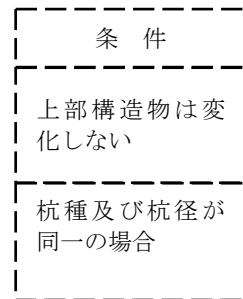
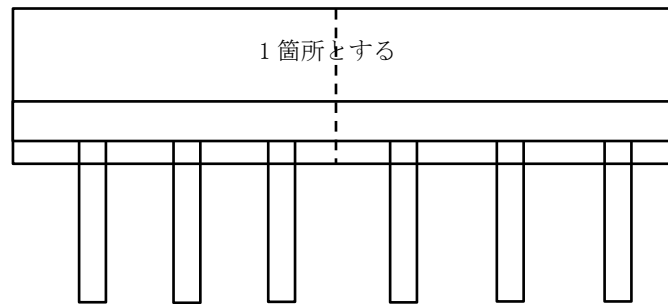
(略)

6-2~6-4 (略)

※ 構造物の単位 1箇所の考え方

1 同一形状が連続する上部構造物を1箇所とする場合

- (1) 基礎工の杭種及び杭径が同一の場合
上記に該当する場合、連続するブロックは1箇所とする。
ただし、杭長・本数は関係しない。

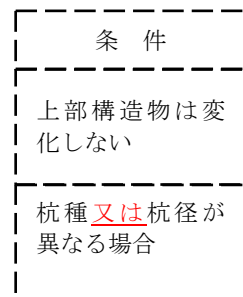
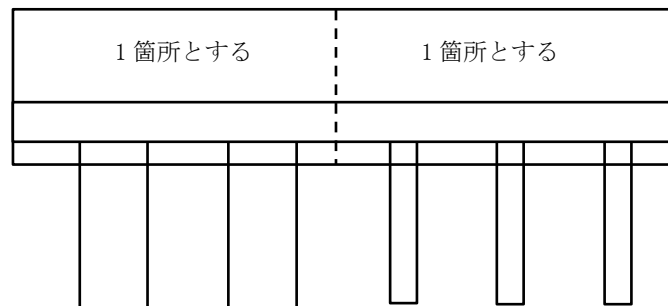


2 上部構造物の1ブロック単位を1箇所とする場合

- (1) 上部構造物の形状が変化する場合（ただし、1箇所として考える高低差は上部構造物と同じ考え方とする）
- (2) 杭種がブロックごとに変化する場合
- (3) 杭径がブロックごとに変化する場合

上記のいずれかに該当する場合は、各ブロックを1箇所とする。
ただし、杭長・本数は関係しない。

(注) ブロックの単位は上部構造物の区分で分割したものとする。



第6 一般構造物設計

6-1 擁壁・補強土設計 県運用事項 4-(9)及び4-(15)参照

(略)

6-2~6-4 (略)

6-5 一般構造物基礎工

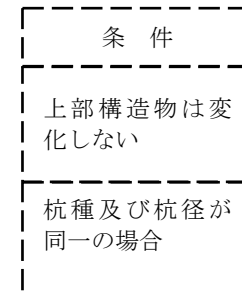
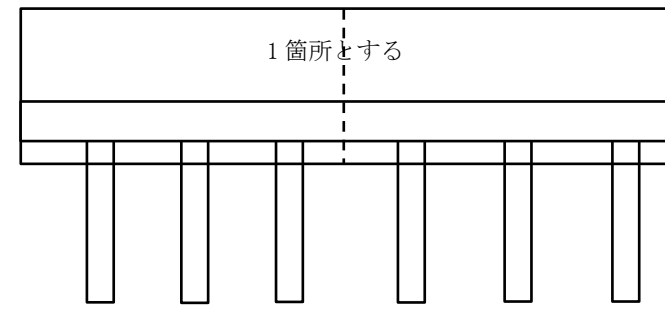
6-5-1・6-5-2(略)

6-5-3 構造物単位及び類似構造物の考え方

※ 構造物の単位 1箇所の考え方

1 同一形状が連続する上部構造物を1箇所とする場合

- (1) 基礎工の杭種及び杭径が同一の場合
上記に該当する場合、連続するブロックは1箇所とする。
ただし、杭長・本数は関係しない。

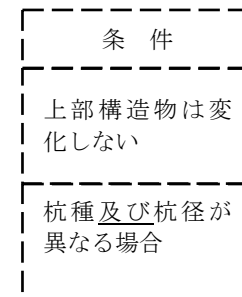
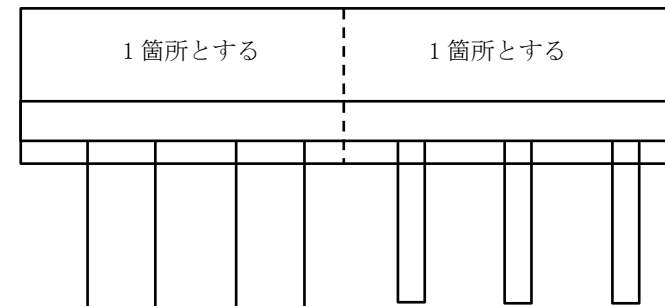


2 上部構造物の1ブロック単位を1箇所とする場合

- (1) 上部構造物の形状が変化する場合（ただし、1箇所として考える高低差は上部構造物と同じ考え方とする）
- (2) 杭種がブロックごとに変化する場合
- (3) 杭径がブロックごとに変化する場合

上記のいずれかに該当する場合は、各ブロックを1箇所とする。
ただし、杭長・本数は関係しない。

(注) ブロックの単位は上部構造物の区分で分割したものとする。

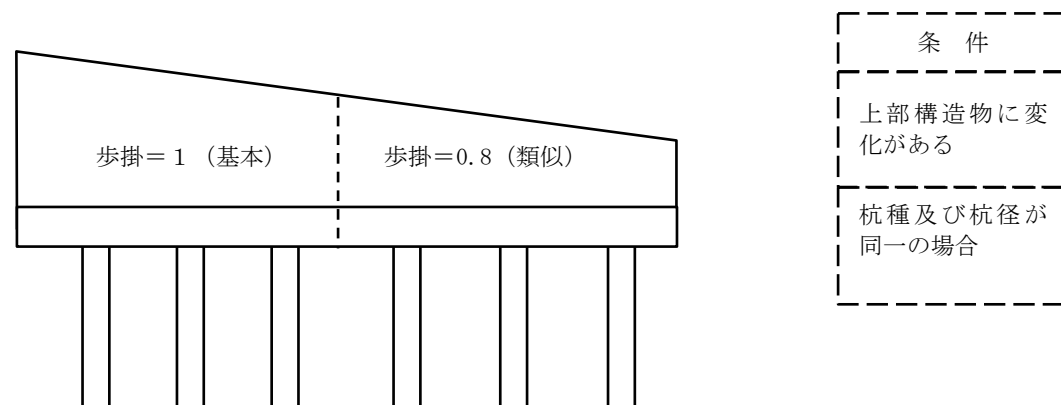


※類似扱いとする組み合わせ

上部構造物に変化はあるが杭種・杭径が同じ場合
(ただし、杭長・本数は関係しない)

ただし、1箇所と考える高低差は、上部構造物と同じ考え方とする。

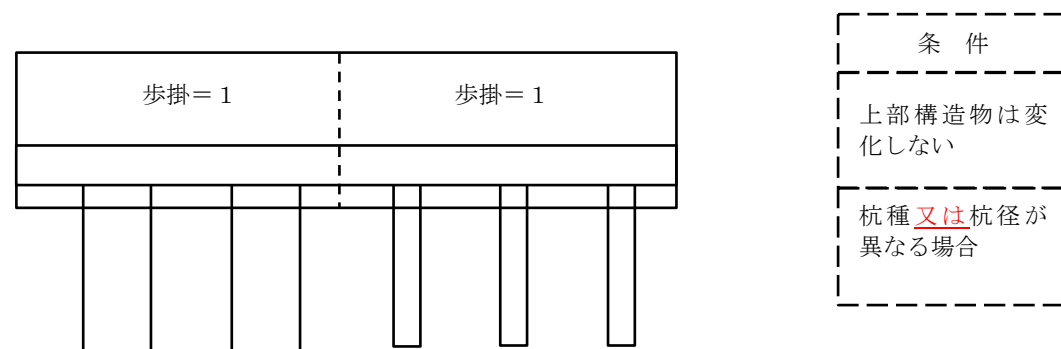
下記の場合は2ブロックと考え、歩掛は基本1箇所・類似1箇所とする。



※類似扱いとしない組み合わせ

杭種又は、杭径が異なる場合
(ただし、上部構造物の形状・杭長・本数は関係しない)

下記の場合は2ブロックと考え、類似性が無いので歩掛は基本2箇所とする。

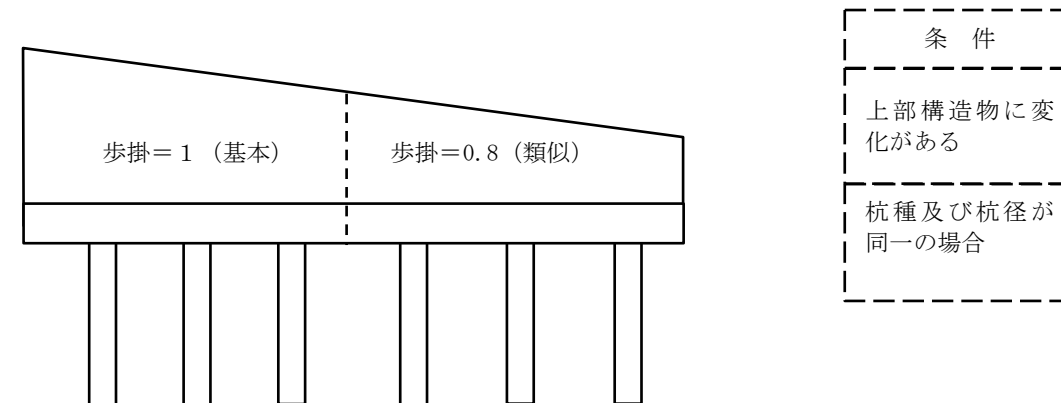


※類似扱いとする組み合わせ

上部構造物に変化はあるが杭種・杭径が同じ場合
(ただし、杭長・本数は関係しない)

ただし、1箇所と考える高低差は、上部構造物と同じ考え方とする。

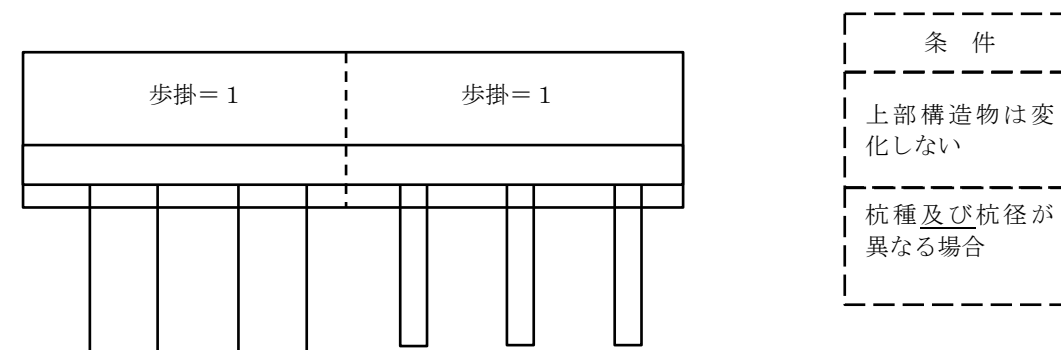
下記の場合は2ブロックと考え、歩掛は基本1箇所・類似1箇所とする。



※類似扱いとしない組み合わせ

杭種又は、杭径が異なる場合
(ただし、上部構造物の形状・杭長・本数は関係しない)

下記の場合は2ブロックと考え、類似性が無いので歩掛は基本2箇所とする。



第1章～第3章 (略)

第4章 治山施設点検業務 県運用 4-(1)参照

第1 定期点検等

1-1 適用範囲 (略)

1-2 業務の内容 (略)

1-3 業務の単位 (略)

1-4 標準歩掛 (参考歩掛) (略)

1-4-1 打合せ等 (略)

1-4-2 事前調査 (略)

1-4-2 事前調査 (略)

1-4-4 取りまとめ (略)

第1章～第3章 (略)

第4章 治山施設点検業務 県運用 5-(1)参照

(新設)

1 適用範囲 (略)

2 業務の内容 (略)

3 業務の単位 (略)

4 標準歩掛 (参考歩掛) (略)

4-1 打合せ等 (略)

4-2 事前調査 (略)

4-2 事前調査 (略)

4-4 取りまとめ (略)

第2 詳細調査

2-1 適用範囲

この歩掛は、治山施設の詳細調査の業務に適用する。

詳細調査とは、定期点検等において、補修等が必要とされた構造物に対して、補修等の対策を検討するために行う詳細な調査であり、対象の施設に対してコンクリート劣化調査等を実施して結果を取りまとめる業務である。

2-2 標準歩掛

2-2-1 コア採取及び各種試験（参考歩掛）

コンクリート構造物から、コアボーリングマシンによりコアを採取して、コアの観察、圧縮強度試験など各種試験をおこなう業務に適用し、直接経費として計上する。なお、コアに対する各種試験の費用は別途計上する。

(1) コア採取（コアボーリングマシン）歩掛

(10孔当たり)

使用機械		コアボーリングマシン				
削孔径(mm)		50を超え、110以下		110を超え、130以下		
削孔長(cm)		50以下	50～100	100～130	130～150	
労務費	世話役	人	0.91	1.11	1.67	3.33
	特殊作業員	人	0.91	1.11	1.67	3.33
ダイヤモンドビット		個	1.18	1.44	2.17	3.00
諸雑費率		%	11	11	11	9

(注1) 諸雑費は、コアボーリングマシン損料、工事中水中モータポンプ損料、コアボーリングマシン固定用アンカー打込に必要な費用及び電力に関する経費であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた金額を上限として計上する。

(注2) 足場が必要な場合は別途計上する。

(2) コアボーリングマシンの適用削孔径と使用ビット径

適用削孔径(mm)	40を超え 53以下	53を超え 64以下	64を超え 77以下	77を超え 90以下	90を超え 110以下	110を超え 130以下
使用ビット径(mm)	53.1	64.7	77.4	90.8	110	128

(3) グラウト材充填歩掛

(10孔当たり)

区分		単位	数量
労務費	世話役	人	0.17
	普通作業員	人	0.17
セメント系グラウト材		kg	注2参照

(注1) コア採取孔の充填が必要な場合に計上する。

(注2) セメント系グラウト材の使用量は次式によりもとめる。

$$\text{使用量(kg/10孔)} = (D/2)^2 \times \pi \times \varnothing \times 10 \text{孔} \times M \times (1+K)$$

ただし、D：削孔径 (m)

\varnothing ：削孔深 (m)

M：単位質量 (1,875 kg/m³を標準とする)

K：ロス率(+0.15を標準とする)

第5章 林道橋定期点検業務 県運用 4-(2)参照

(略)

(新設)

第5章 林道橋定期点検業務 県運用 5-(2)参照

(略)

県運用事項等

県運用事項等

(削る。)

1.地質調査業務に関する運用事項

1- (1) 土質ボーリング（オールコア）の積算について
(略)

1- (2) 調査ボーリングの段落しについて
(略)

1- (3) 錐具とケーシングパイプの管径（mm）について
(略)

1- (4) 地盤情報データベースに登録するための検定費について

9-3 地盤情報データベースに登録するための検定費<該当頁：P29>

・地盤情報データベースに登録するための検定費については、適用しないこととする。

1.総則に関する運用事項

1- (1) 技術者の職種区分について

4 技術者の職種区分<該当頁：P2>

・技術者の職種区分については、4 技術者の職種区分に定めるとおりとする。

・県運用内での調査技師、主任調査技師、調査員は、それぞれ下記のとおり読み替えることとする。

調査技師→地質調査技師

主任調査員→主任地質調査員

調査員→地質調査員

2.地質調査業務に関する運用事項

2- (1) 土質ボーリング（オールコア）の積算について
(略)

2- (2) 調査ボーリングの段落しについて
(略)

2- (3) 錐具とケーシングパイプの管径（mm）について
(略)

(新設)

1- (5) 移動変形調査における標識観測歩掛について

3-3 移動変形調査<該当頁：P39>

(略)

(ア) 標識設置

(10 本当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	主任地質調査員	人	0.20	技術管理
	地質調査員	人	3.00	
材料費	雑 品	式	1.0	木杭(10 本 1.5m×9cm×9cm)及び雑材料人件費等の8%
機械器具損料	計 器	式	1.0	トータルステーション、レベル、3級程度 人件費等の2%

備考 (略)

(イ) 観測及び資料整理

(1 測線 1 回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	主任地質調査員	人	0.01	資料整理
	地質調査員	人	1.63	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	計 器	式	1.0	トータルステーション、レベル、3級程度 人件費等の0.5%

備考 (略)

1- (6) 移動変形調査における地中伸縮計歩掛について

3-3 移動変形調査<該当頁：P39>

(略)

2- (4) 移動変形調査における標識観測歩掛について

3-3 移動変形調査<該当頁：P40>

(略)

(ア) 標識設置

(10 本当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	主任調査員	人	0.20	技術管理
	調 査 員	人	3.00	
材料費	雑 品	式	1.0	木杭(10 本 1.5m×9cm×9cm)及び雑材料人件費等の8%
機械器具損料	計 器	式	1.0	トータルステーション、レベル、3級程度 人件費等の2%

備考 (略)

(イ) 観測及び資料整理

(1 測線 1 回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	主任調査員	人	0.01	資料整理
	調 査 員	人	1.63	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	計 器	式	1.0	トータルステーション、レベル、3級程度 人件費等の0.5%

備考 (略)

2- (5) 移動変形調査における地中伸縮計歩掛について

3-3 移動変形調査<該当頁：P40>

(略)

(ア) 設置 (1孔当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	地質調査技師	人	2.0	
	主任地質調査員	人	5.0	
	地質調査員	人	5.0	
材料費	砂	m ³	0.11	
	雑 品	式	1.0	別途積上げ計上による

備考 (略)

(イ) 観測 (100点1回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人 件 費 等	地質調査技師	人	0.05	
	主任地質調査員	人	0.5	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	地上部伸縮計	台/日	1.0	30m、30成分
	地中部伸縮計	台/日	1.0	30m、30成分

備考 (略)

(ウ) 資料整理 (100点1回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人 件 費 等	地質調査技師	人	0.02	
	主任地質調査員	人	0.2	
	図 工	人	0.2	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%

(ア) 設置 (1孔当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	調 査 技 師	人	2.0	
	主任調査員	人	5.0	
	調 査 員	人	5.0	
材料費	砂	m ³	0.11	
	雑 品	式	1.0	別途積上げ計上による

備考 (略)

(イ) 観測 (100点1回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人 件 費 等	調 査 技 師	人	0.05	
	主任調査員	人	0.5	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	地上部伸縮計	台/日	1.0	30m、30成分
	地中部伸縮計	台/日	1.0	30m、30成分

備考 (略)

(ウ) 資料整理 (100点1回当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人 件 費 等	調 査 技 師	人	0.02	
	主任調査員	人	0.2	
	図 工	人	0.2	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%

1- (7) 地中伸縮計に用いるワイヤー等の計上数量について

(略)

1- (8) 地下水位調査（自記水位計）歩掛使用時の留意事項について

3-4-1 地下水位調査（自記水位計）＜該当頁：P42＞

(略)

1- (9) メモリーカード式地下水位計及び簡易揚水試験の歩掛について

3-4 地下水調査＜該当頁：P42～＞

(略)

メモリーカード式地下水位計（設置）

赤本「G-16」（平成12年度）「設計および測量・調査業務費積算資料」土木部防災砂防課（参考）

(1.0基当たり)

名称	品質	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(人件費)							
主任地質調査員			人	0.50			
普通作業員			人	1.00			
(材料費)							
水位観測装置			月	X			内蔵ロム式地下水位計（リース）
収納箱			基	1.00			
雑工			%	5.00			収納箱の5%以内
計							

(略)

4) メモリーカード式地下水位計（観測・データ処理）

赤本「G-17」（平成12年度）「設計および測量・調査業務費積算資料」土木部防災砂防課

2- (6) 地中伸縮計に用いるワイヤー等の計上数量について

(略)

2- (7) 地下水位調査（自記水位計）歩掛使用時の留意事項について

3-4-1 地下水位調査（自記水位計）＜該当頁：P43＞

(略)

2- (8) メモリーカード式地下水位計及び簡易揚水試験の歩掛について

3-4 地下水調査＜該当頁：P43～＞

(略)

メモリーカード式地下水位計（設置）

赤本「G-16」（平成12年度）「設計および測量・調査業務費積算資料」土木部防災砂防課（参考）

(1.0基当たり)

名称	品質	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(人件費)							
主任調査員			人	0.50			
普通作業員			人	1.00			
(材料費)							
水位観測装置			月	X			内蔵ロム式地下水位計（リース）
収納箱			基	1.00			
雑工			%	5.00			収納箱の5%以内
計							

(略)

4) メモリーカード式地下水位計（観測・データ処理）

赤本「G-17」（平成12年度）「設計および測量・調査業務費積算資料」土木部防災砂防課

(1基1回あたり)

名称	品質	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(人件費)							
主任地質調査員			人	X			観測+データ処理 (外業)
調査技師			人	0.05			データ処理 (内業)
(材料費)							
消耗品費			%	1.00			人件費の1%以内
計							

(略)

主任地質調査員：基礎人役=0.61人
平気移動時間は、計算により算出

1- (10) 水平電気探査及び垂直電気探査歩掛について

(略)

水平電気探査歩掛

(ア) 測線設定 (1.0km 当たり)

種別	細目	単位	数量	摘要
人件費等	地質調査技師	人	1.0	
	主任地質調査員	人	1.0	
	地質調査員	人	2.0	

備考 (略)

(イ) 測定 (1.0km 当たり)

種別	細目	単位	数量	摘要
人件費等	地質調査技師	人	2.0	
	主任地質調査員	人	4.0	
	地質調査員	人	4.0	
材料費	雑品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	電気探査機	日	4.0	

備考 (略)

(1基1回あたり)

名称	品質	規格	単位	数量	単価	金額	摘要
(人件費)							
主任調査員			人	X			観測+データ処理 (外業)
調査技師			人	0.05			データ処理 (内業)
(材料費)							
消耗品費			%	1.00			人件費の1%以内
計							

(略)

主任調査員：基礎人役=0.61人
平気移動時間は、計算により算出

2- (9) 水平電気探査及び垂直電気探査歩掛について

(略)

水平電気探査歩掛

(ア) 測線設定 (1.0km 当たり)

種別	細目	単位	数量	摘要
人件費等	調査技師	人	1.0	
	主任調査員	人	1.0	
	調査員	人	2.0	

備考 (略)

(イ) 測定 (1.0km 当たり)

種別	細目	単位	数量	摘要
人件費等	調査技師	人	2.0	
	主任調査員	人	4.0	
	調査員	人	4.0	
材料費	雑品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	電気探査機	日	4.0	

備考 (略)

(ウ) (略)

垂直電気探査歩掛

(ア) 測線設定

(10点当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	地質調査技師	人	0.5	
	主任地質調査員	人	0.5	
	地質調査員	人	1.0	
材料費	木 杭	本	10.0	
	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	トータルステーション	日	0.5	3級
	レベル	日	0.5	3級

備考 (略)

(イ) 測定

(10点当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	地質調査技師	人	1.0	
	地質調査員	人	4.0	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	電気探査機	日	1.0	

備考 (略)

(ウ) (略)

1- (11) 雨量データ収集歩掛 (県独自歩掛) について

(略)

(1式当たり)

直接人件費	主任地質調査員	1.0人	
	消耗品費	1.0式	(直接人件費の1%)

(ウ) (略)

垂直電気探査歩掛

(ア) 測線設定

(10点当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	調 査 技 師	人	0.5	
	主任調査員	人	0.5	
	調 査 員	人	1.0	
材料費	木 杭	本	10.0	
	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	トータルステーション	日	0.5	3級
	レベル	日	0.5	3級

備考 (略)

(イ) 測定

(10点当たり)

種 別	細 目	単 位	数 量	摘 要
人件費等	調 査 技 師	人	1.0	
	調 査 員	人	4.0	
材料費	雑 品	式	1.0	人件費等の1%
機械器具損料	電気探査機	日	1.0	

備考 (略)

(ウ) (略)

2- (10) 雨量データ収集歩掛 (県独自歩掛) について

(略)

(1式当たり)

直接人件費	主任調査員	1.0人	
	消耗品費	1.0式	(直接人件費の1%)

2. 測量業務に関する運用事項

2- (1) 技術管理費の積算方法について

1-3-4 技術管理費の積算 <該当頁：P85>
(略)

2- (2) 2車線林道の測量業務について

第4 路線測量<該当頁：P108～>
(略)

- ・2車線林道の測量業務においては、4-9 路線測量作業の変化率<該当頁：115>に記載されている変化率を適用し、適切な補正を行うこと。

2- (3) 2車線林道横断測量における測量幅及び測点間隔について

4-9 路線測量作業の変化率<該当頁：P115>

表 4-4 横断測量の測量幅及び測点間隔による変化率<該当頁：P116>
(略)

2- (4) 1車線林道測量における計画・準備について

4-10-1 一車線林道計画・準備<該当頁：P118>
(略)

2- (5) 保安林調査について

5-3 保安林調査<該当頁：P136>
(略)

3. 測量業務に関する運用事項

3- (1) 技術管理費の積算方法について

1-3-4 技術管理費の積算 <該当頁：P106>
(略)

3- (2) 2車線林道の測量業務について

第4 路線測量<該当頁：P129～>
(略)

- ・2車線林道の測量業務においては、4-9 路線測量作業の変化率<該当頁：3-35>に記載されている変化率を適用し、適切な補正を行うこと。

3- (3) 2車線林道横断測量における測量幅及び測点間隔について

4-9 路線測量作業の変化率<該当頁：P137>

表 4-4 横断測量の測量幅及び測点間隔による変化率<該当頁：P137>
(略)

3- (4) 1車線林道測量における計画・準備について

4-10-1 一車線林道計画・準備<該当頁：P139>
(略)

3- (5) 保安林調査について

5-3 保安林調査<該当頁：P157>
(略)

3.設計業務に関する運用事項

3- (1) 治山ダム予備設計の扱いについて

2-1-1 治山ダム予備設計<該当頁：P240>

- ・治山ダム設計においては、予備設計を適用しないこととする。

3- (2) 治山ダム実施設計歩掛について

2-2 治山ダム設計B<該当頁：P241>

- ・(削る。)
- ・(削る。)
- ・治山ダム実施設計においては、治山ダム設計Bを適用することとし、下記の区分を計上することとする。

(削る。)

4.設計業務に関する運用事項

4- (1) 治山ダム工予備設計の扱いについて

2-1-1 治山ダム工予備設計<該当頁：P261>

- ・治山ダム工設計においては、予備設計を適用しないこととする。

4- (2) 治山ダム工実施設計歩掛について

2-1-2 治山ダム工実施設計<該当頁：P262>

- ・治山ダム工実施設計においては、現地踏査を計上しない。
- ・治山ダム工実施設計においては、下記の区分を計上することとする。

区分	計上 区分	体積 補正	基数 補正	備考	
設計計画	-	-	-		
基本事項検討	-	-	-		
施 設 設 計	治山ダム工（透過型）	○	○	○	谷止工・床固工（透過型）設計に適用
	治山ダム工（不透過型）	○	○	○	谷止工・床固工（不透過型）設計に適用
	副ダム工	○	○	-	副堤設計に適用
	水叩き工	○	-	-	
	側壁護岸工	-	-	-	4-（4）記載の歩掛による
	床固工	○	-	-	垂直壁設計に適用
	流末処理設計	-	-	-	
	基礎工設計	-	-	-	
景観設計	-	-	-		
施工計画	-	-	-		
仮設構造物設計	-	-	-		
数量計算	-	-	-		
照査	-	-	-		
総合検討	-	-	-		
報告書作成	-	-	-		
数量計算（簡略版）	○	-	-		
照査（簡略版）	-	-	-		
設計説明書等作成（簡略版）	○	-	-		

治山ダム（透水型・遮水型）実施設計及び治山ダム（透過型）実施設計

<u>職種区分</u>	<u>計上区分</u>	<u>備考</u>
<u>設計計画</u>	<u>二</u>	
<u>現地踏査</u>	<u>二</u>	
<u>基本事項検討</u>	<u>二</u>	
<u>施設設計</u>	<u>〇</u>	
<u>数量計算</u>	<u>〇</u>	
<u>照査</u>	<u>二</u>	
<u>設計説明書作成</u>	<u>〇</u>	

※1 本堤に副ダム等を設置する場合は、基数を 1.0 基から 1.5 基に割り増しする。副ダム等とは、洗掘防止工（副ダム、側壁、水叩き、垂直壁）である。

※2 1 溪流に複数基の治山ダムを設置する場合は補正は行わず、基数を計上するものとする。

※3 副ダム等のみの設計をする場合は、1.0 基とする。

※1 体積補正・・・1 標準歩掛（注）3.参照。

※2 基数補正・・・1 標準歩掛（注）7.参照。

※3 体積・基数補正については、上表“〇”表記の歩掛にのみ適用することとする。但し、（簡略版）歩掛については、2-（3）により補正を行うものとする。

※4 治山ダム工において基数補正を行う場合、透過型・不透過型それぞれ個別に補正を適用するものとする。（透過・不透過型それぞれ個別に基数を算出する。）

※5 床固工（垂直壁）は、基数補正の対象とせず、1 基当たりとして計上することとする。

（新設）

3- (3) 護岸工実施設計歩掛について

2-2 治山ダム設計B <該当頁 : P241 >

- ・ (略)
- ・ (削る。)
- ・ 設計説明書作成においては、2-2 治山ダム設計Bを準用することとする。

ア～ウ (略)

エ. 護岸工 数量計算

項目 \ 職種	技師長	主任技師	技師A	技師B	技師C	技術員
数量計算					0.38	0.38

備考 1 護岸工の延長による補正は行わない。

3- (4) 流路工実施設計歩掛について

2-3 流路工実施設計 <該当頁 : P247 >

(略)

3- (5) 山腹工設計図作成に係る補正について

4 設計図作成 <該当頁 : P252 >

(略)

4- (3) 護岸工実施設計歩掛について

2-1-2 溪間工実施設計 <該当頁 : P262 >

- ・ (略)
- ・ 数量計算は 2-1-2 溪間工実施設計内の数量計算 (簡略版) による。

ア～ウ (略)

(新設)

4- (4) 流路工実施設計歩掛について

2-3 流路工実施設計 <該当頁 : P268 >

(略)

4- (5) 山腹工設計図作成に係る補正について

4 設計図作成 <該当頁 : P273 >

(略)

3- (6) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について

種別		新規	継続	計上単位	備考		
測 量 業 務	7-2 溪間工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1km		
		(2)中心線測量	1 中心線測量	◎	◎	1km	
			2 簡易中心線測量	×	×	1km	
			3 中心線縦断測量	×	×	1km	
		(3)縦断測量	1 縦断測量	◎	◎	1km	
			2 簡易縦断測量	×	×	1km	
	(4)横断測量	1 横断測量	◎	◎	延長1km	護岸工、流路工の場合	
		2 簡易横断測量	×	×	延長1km		
	(5)構造物計画位置横断測量	◎	◎	1横断	治山ダム工の場合		
	(6)平面図作成	◎	×	1件			
	7-3 山腹工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1ha		
		(2)山腹平面測量	1 山腹平面測量	◎	◎	1ha	
			2 簡易山腹平面測量	×	×	1ha	
		(3)山腹縦断測量	1 山腹縦断測量	◎	◎	100m	
2 簡易山腹縦断測量			×	×	100m		
(4)山腹横断測量		1 山腹横断測量	◎	◎	1横断		
	2 簡易山腹横断測量	×	×	1横断			
(5)平面図作成	◎	×	1件				
1-1 打合せ協議	◎	◎	1件				
設 計 業 務	2 溪間工 設計	2-1-1 治山ダム予備設計	×	×	1件	※適用しない	
		2-2-1-2-2 治山ダム実施設計	◎	◎	1件	※県運用事項3-(2)参照	
		2-4-1 流路工実施設計	×	×	1件	※適用しない	
		県運用3-(3) 護岸工	ア設計計画	×	×	1件	※県独自歩掛
			イ安定計算	○	○	1件	※県独自歩掛
			ウ構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛
	県運用3-(4) 流路工(帯工)	ア構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛	
	3-3 山腹工 設計	1 現地調査	×	×	1件		
		2 基本事項の決定	×	×	1件		
		3 設計計算	ア設計計画	×	×	1件	
			イ安定計算	○	○	1件	
		4 設計図作成	ア平面図等(工種配置図等)	○	○	※1ha	※面積補正の県運用有り
			イ構造図	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
			ウ数量計算	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
5 設計説明書等		ア照査	×	×	1件		
	イ報告書作成	◎	◎	1件			
1-1 打合せ協議	×	×	1件				

注)1. ◎:通常の場合、基本的に計上する。
 2. ○:現地の状況、必要に応じて計上する。
 3. ×:計上しない。
 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。
 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な出版工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。
 6. 縦横断測量は、新規の場合は必要延長分計上し、継続の場合は該当位置の前後計画、既設間とする。
 ただし、地形の変化等が必要が生じた場合はこの限りでない。
 7. 山腹、溪間が両方ある場合は、平面図作成は山腹で1件計上する。
 8. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。
 山腹工でも、溪流整備のみを目的として設置する場合(他の山腹工がない等)は溪間工を代用し、計上する。

4- (6) 治山事業の測量・設計業務における計上区分について

種別		新規	継続	計上単位	備考		
測 量 業 務	7-2 溪間工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1km		
		(2)中心線測量	1 中心線測量	◎	◎	1km	
			2 簡易中心線測量	×	×	1km	
			3 中心線縦断測量	×	×	1km	
		(3)縦断測量	1 縦断測量	◎	◎	1km	
			2 簡易縦断測量	×	×	1km	
	(4)横断測量	1 横断測量	◎	◎	延長1km	護岸工、流路工の場合	
		2 簡易横断測量	×	×	延長1km		
	(5)構造物計画位置横断測量	◎	◎	1横断	治山ダム工の場合		
	(6)平面図作成	◎	×	1件			
	7-3 山腹工事 測量	(1)踏査選点	◎	◎	1ha		
		(2)山腹平面測量	1 山腹平面測量	◎	◎	1ha	
			2 簡易山腹平面測量	×	×	1ha	
		(3)山腹縦断測量	1 山腹縦断測量	◎	◎	100m	
2 簡易山腹縦断測量			×	×	100m		
(4)山腹横断測量		1 山腹横断測量	◎	◎	1横断		
	2 簡易山腹横断測量	×	×	1横断			
(5)平面図作成	◎	×	1件				
1-1 打合せ協議	◎	◎	1件				
設 計 業 務	2-3 溪間工 設計	2-1-1 溪間工予備設計	×	×	1件	※適用しない	
		2-1-2 溪間工実施設計	◎	◎	1件	※県運用事項4-(3)参照	
		2-3 流路工実施設計	×	×	1件	※適用しない	
		県運用4-(4) 護岸工	ア設計計画	×	×	1件	※県独自歩掛
			イ安定計算	○	○	1件	※県独自歩掛
			ウ構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛
	県運用4-(4) 流路工(帯工)	ア構造図	◎	◎	100m	※県独自歩掛	
	3-3 山腹工 設計	1 現地調査	×	×	1件		
		2 基本事項の決定	×	×	1件		
		3 設計計算	ア設計計画	×	×	1件	
			イ安定計算	○	○	1件	
		4 設計図作成	ア平面図等(工種配置図等)	○	○	※1ha	※面積補正の県運用有り
			イ構造図	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
			ウ数量計算	◎	◎	※1ha	※面積補正の県運用有り
5 設計説明書等		ア照査	×	×	1件		
	イ報告書作成	◎	◎	1件			
1-1 打合せ協議	×	×	1件				

注)1. ◎:通常の場合、基本的に計上する。
 2. ○:現地の状況、必要に応じて計上する。
 3. ×:計上しない。
 4. 数量は計上単位ごとに小数第3位四捨五入2位止めとする。
 5. 山腹平面測量は、縦横断測量で把握できる場合(小規模な出版工、落石対策工のみの場合等)は計上しない。
 6. 縦横断測量は、新規の場合は必要延長分計上し、継続の場合は該当位置の前後計画、既設間とする。
 ただし、地形の変化等が必要が生じた場合はこの限りでない。
 7. 山腹、溪間が両方ある場合は、平面図作成は山腹で1件計上する。
 8. 山腹水路工については、通常、他の山腹工事と一体で設置する場合(山腹工として一括できるもの)は山腹工として計上する。
 山腹工でも、溪流整備のみを目的として設置する場合(他の山腹工がない等)は溪間工を代用し、計上する。

3- (7) 林道設計における予備設計の扱いについて

5-1 予備設計<該当頁：P264>
(略)

3- (8) 2車線林道の実施設計について

5-2-4 林道設計（実施設計）<該当頁：P268・P270>
(略)

3- (9) 2車線林道実施設計における構造物設計について

第6一般構造物設計<該当頁：P273～>
・2車線林道設計業務において構造物（擁壁、補強土壁、大型ブロック等）を設計する必要がある場合は、第6一般構造物設計<該当頁：P273～>の歩掛を適用することとする。
(略)

3- (10) 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について

5-2-4 林道設計（実施設計）<該当頁：P270>
(略)

3- (11) 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について

5-3 一車線林道設計<該当頁：P272>
(略)

3- (12) 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について

5-3-1 線形計画・現地調査・線形決定<該当頁：P272>
(略)

4- (7) 林道設計における予備設計の扱いについて

5-1 予備設計<該当頁：P285>
(略)

4- (8) 2車線林道の実施設計について

5-2-4 林道設計（実施設計）<該当頁：P289・P291>
(略)

4- (9) 2車線林道実施設計における構造物設計について

第6一般構造物設計<該当頁：P294～>
・2車線林道設計業務において構造物（擁壁、補強土壁、大型ブロック等）を設計する必要がある場合は、第6一般構造物設計<該当頁：P295～>の歩掛を適用することとする。
(略)

4- (10) 2車線林道の実施設計に係る報告書作成費について

5-2-4 林道設計（実施設計）<該当頁：P293>
(略)

4- (11) 1車線林道設計歩掛における1級林道割増について

5-3 一車線林道設計<該当頁：P293>
(略)

4- (12) 1車線林道設計における線形計画・現地調査・線形決定について

5-3-1 線形計画・現地調査・線形決定<該当頁：P293>
(略)

3- (13) 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について

5-2-4 林道設計（実施設計）及び5-3-2 実施設計<該当頁：P270>
(略)

3- (14) 成果品（設計説明書作成）の作業内容について

5-3-4 成果品（設計説明書作成）<該当頁：P272>
(略)

3- (15) 一般構造物設計における予備設計の扱いについて

6-1-1 予備設計<該当頁：P273>
(略)

4. 計画作成等業務に関する運用事項

4- (1) 治山施設点検業務（参考歩掛）について

第4章 治山施設点検業務（参考歩掛）<該当頁：P370>
(略)

4- (2) 林道橋定期点検業務について

第5章 林道橋定期点検業務<該当頁：P374>
(略)

4- (13) 紙媒体の図面から電子図面を作成する場合の歩掛軽減について

5-2-4 林道設計（実施設計）及び5-3-2 実施設計<該当頁：P293>
(略)

4- (14) 成果品（設計説明書作成）の作業内容について

5-3-4 成果品（設計説明書作成）<該当頁：P293>
(略)

4- (15) 一般構造物設計における予備設計の扱いについて

6-1-1 予備設計<該当頁：P294>
(略)

5. 計画作成等業務に関する運用事項

5- (1) 治山施設点検業務（参考歩掛）について

第4章 治山施設点検業務（参考歩掛）<該当頁：P387>
(略)

5- (2) 林道橋定期点検業務について

第5章 林道橋定期点検業務<該当頁：P390>
(略)

5. その他運用事項・例規等

- 5- (1) 治山施設老朽化対策調査点検について
(略)
- 5- (2) 治山事業調査等業務の管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1
(略)
- 5- (3) 林道事業調査等業務の管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1
(略)
- 5- (4) 「林道工事調査等業務標準歩掛」
(略)
- 5- (5) 六価クロム溶出試験の設計書への計上について
(略)
- 5- (6) 治山事業測量委託業務標準工期の一部改正について
(略)
- 5- (7) 林道測量設計等委託業務標準工期の算定方法について
(略)

6. その他運用事項・例規等

- 6- (1) 治山施設老朽化対策調査点検について
(略)
- 6- (2) 治山事業調査等業務の管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1
(略)
- 6- (3) 林道事業調査等業務の管理技術者（照査技術者）の資格要件一覧表 1
(略)
- 6- (4) 「林道工事調査等業務標準歩掛」
(略)
- 6- (5) 六価クロム溶出試験の設計書への計上について
(略)
- 6- (6) 治山事業測量委託業務標準工期の一部改正について
(略)
- 6- (7) 林道測量設計等委託業務標準工期の算定方法について
(略)

5- (8) 交通費の算定について

(略)

5- (9) 近接工事に係る諸経費の取り扱いについて

(略)

5- (10) 指名競争入札における積算の取り扱いについて

(略)

5 (11) 測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)の登録手続き及び登録料金の積算対応について

(略)

5- (12) 単価・歩掛適用日について

(略)

5- (13) 治山林道事業における電子納品運用に関するガイドライン(案)の取扱いについて

(略)

5- (14) 電子成果品作成費の計上区分について

(略)

5- (15) 業務の打合せ等について

(略)

6- (8) 交通費の算定について

(略)

6- (9) 近接工事に係る諸経費の取り扱いについて

(略)

6- (10) 指名競争入札における積算の取り扱いについて

(略)

6- (11) 測量調査設計業務実績情報システム(TECRIS)の登録手続き及び登録料金の積算対応について

(略)

6- (12) 単価・歩掛適用日について

(略)

6- (13) 治山林道事業における電子納品運用に関するガイドライン(案)の取扱いについて

(略)

6- (14) 電子成果品作成費の計上区分について

(略)

16- (15) 業務の打合せ等について

(略)